

# 補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

133

建築課

補助金の名称 (規則・要綱名)	三世代同居対応住宅支援事業補助金		
	西尾市三世代同居対応住宅支援事業補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける事業として、三世代が同居し、子育てや介護を家族同士で支えあうことで子育て等にかかる負担を軽減することを目的に、同居に必要な住宅の対応工事を実施する者に対し補助金を交付する。		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	0円	2,000,000円	7,500,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	施設等建設・維持補助金
交付期間	開始年度	H29	終了年度（予定） H33
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		
	※ 補助対象経費の額		
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性			
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

# 補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

133

建築課

補助金の名称 (規則・要綱名)	三世代同居対応住宅支援事業補助金 西尾市三世代同居対応住宅支援事業補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	4 健康・福祉 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり
	項による分類	3 高齢者福祉
	施策内容による分類	4 介護予防と生きがいづくり
②市長マニフェスト	健康寿命を延ばし、認知症対策を推進するためにも、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防を地域で包括的に取り組む地域包括ケア先進地を目指し、高齢者に優しい地域づくりに取り組みます。	
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	5年間で100件の三世代同居対応住宅建築を目指す。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	1年目は10件建築されたが、補助制度が年度をまたげないために年度後半の希望者を断ることになった。要綱を改正して、年度をまたげられるようにしたため、3年目の平成31年には件数が増えることが期待できる。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	一棟の住宅に三世代で同居する方	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	三世代同居対応住宅工事を行う方	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	三世代が同居し、介護や子育てを家族同士で支えあうことで、介護等にかかる負担を軽減すること。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	補助対象経費である三世代が同居するために必要となる建築設備について、図面及び見積書等による計画書と、写真及び領収書等による実績報告書の提出を求め、審査している。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成29年04月01日
	改定年月日(最終)	平成30年04月01日

# 補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

133

建築課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	0円	3,000,000円	7,500,000円	
	補助件数		10件	25件	
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源		3,000,000円	7,500,000円
国庫県費等の名称					

## 補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の用途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>D</b>	<b>C</b>	<b>D</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	<b>見直し</b>		多くの市民が三世同居できる状況にない中で、政策的に補助するのであれば、より必要とされる市民が利用できるような補助にしていきたい。			
<b>補助金等検討委員会の主な意見</b>						
子育て等にかかる負担を軽減することが目的であれば、人的要件は必要と考えます。						
補助対象を介護保険制度で適用されない住宅改修とするなど明確にしていきたい。						
同居を前提にするのではなく、人的要件を加えて隣居や近居を含めた検討をしていただきたい。						